

地域支援・医薬品供給対応体制加算に係る院内掲示

★後発医薬品とは★

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

▶ 当院では厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

▶ 医薬品の供給が不足した場合、薬剤の処方変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。

▶ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様にご説明いたします。

※※※ ご不明な点やご心配なことがありましたら

お気軽に薬剤師にご相談ください ※※※

2026 年 6 月
山北徳新会病院 院 長